

吹付け石綿調査結果について（H18.2.15現在）

平成18年3月1日
環境政策課

1 県有建築物

区 分	調査対象棟数	調査状況（棟数）			備 考
		吹付け石綿使用あり	調査中	吹付け石綿使用なし	
県営住宅	496	2	2	492	<ul style="list-style-type: none"> ・飛散性の高い綿状吹付け（吹付け石綿・吹付けロックウール）については調査が完了し、全棟に石綿が含有されていないことを確認。 ・引き続き、比較的安定し飛散性が低いとされる吹付け（吹付けパーライト・吹付けパーミキュライト）について調査を実施し、2棟に石綿が含有されていることを確認。その他調査中2棟。
教育委員会 〔 県立高校、盲・聾・養護学校、教育機関、体育施設（管理委託施設含む）、教職員住宅 〕	917	13	0	904	<ul style="list-style-type: none"> ・飛散性の高い綿状吹付け（吹付け石綿・吹付けロックウール）及び比較的安定し飛散性が低いとされる吹付け（吹付けパーライト・吹付けパーミキュライト）ともに調査が完了し、13棟に石綿が含有されていることを確認。
知事部局、病院局、企業局 〔 県庁、出先機関等。管理を委託している施設を含む 〕	1,002	22	3	977	<ul style="list-style-type: none"> ・飛散性の高い綿状吹付け（吹付け石綿・吹付けロックウール）は調査完了し、20棟に石綿が含有されていることを確認。 ・引き続き、比較的安定し飛散性が低いとされる吹付け（吹付けパーライト・吹付けパーミキュライト）について調査を実施し、2棟に石綿が含有されていることを確認。その他調査中3棟。
警 察	236	1	0	235	<ul style="list-style-type: none"> ・飛散性の高い綿状吹付け（吹付け石綿・吹付けロックウール）及び比較的安定し飛散性が低いとされる吹付け（吹付けパーライト・吹付けパーミキュライト）ともに調査が完了し、1棟に石綿が含有されていることを確認。
合 計	2,651	38	5	2,608	

石綿が含有されていることが判明した38棟の詳細は、次ページを参照。

吹付け石綿が確認された県有施設

区分	施設名	施工場所	共用部分	現在の状況等	対応状況及び予定
県営住宅	面影団地	10号棟の1～3階の居室(天井)		露出(囲い込み予定)	濃度測定調査の結果、飛散していないことを確認。囲い込み工事を実施予定。
	米田団地	1号棟の1～3階の居室(天井)		露出(調査し使用后、除去予定)	濃度測定調査の結果、飛散していないことを確認。H18年度は定期濃度測定を行いながら使用し、その後除去予定。
教育委員会	倉吉体育文化会館	体育館(屋根裏)		囲い込み・一部露出(調査し使用)	濃度測定調査の結果、飛散していないことを確認。定期濃度測定を行いながら使用予定。処理方針検討中。
	鳥取東高校	研修館浴室(天井)		除去済み	吹付け石綿が露出していたが、除去した(2月)。
	米子東高校	柔剣道場(天井照明器具裏)		除去済み	濃度測定調査の結果、飛散していないことを確認。封じ込めを行い使用していたが、11月に除去した。
	船上山少年自然の家	機械室(天井)	×	除去済み	吹付け石綿が露出していたが、除去した(12月)。
	大山青年の家	機械室(天井及び壁)	×	除去済み	吹付け石綿が露出していたが、除去した(12月)。
	博物館	空調機械室(天井)	×	露出(調査し使用)	以前から石綿の含有を確認しており、定期濃度測定により飛散していないことを確認し使用。処理方針検討中。
	鳥取西高校	食堂棟(天井裏)		囲い込み(調査し使用)	囲い込み済み。濃度測定調査の結果、飛散していないことを確認。濃度測定調査を行いながら当面使用。数年後に改築予定。
	米子高校	記念館棟(天井裏)		囲い込み(除去予定)	囲い込み済み。濃度測定調査の結果、飛散していないことを確認。今年度中に除去予定。
	鳥取聾学校	高等部技術棟(天井裏)		囲い込み(除去予定)	囲い込み済み。濃度測定調査の結果、飛散していないことを確認。今年度中に除去予定。
	鳥取商業高校	情報処理実習棟機械室(天井及び壁)	×	露出(除去予定)	本年度中に除去予定。立入る職員はマスクを着用。
	倉吉東高校	記念館ボイラー室(天井及び壁)	×	露出(除去予定)	本年度中に除去予定。立入る職員はマスクを着用。
	智頭農林高校	プール付属棟機械室(天井裏)	×	露出(除去予定)	本年度中に除去予定。立入る職員はマスクを着用。
	鳥取聾学校ひまわり分校	機械室(壁)	×	除去済み	吹付け石綿が露出していたが、撤去した(12月)。
知事部局等	砂丘こどもの国(4棟)	旧施設の機械室・倉庫(天井)	×	露出(閉鎖・除去予定)	以前から石綿の含有を確認しており使用していない。現在も閉鎖中。一部、今年度除去予定。
	中央病院(2棟)	本館機械室・倉庫(天井)	×	露出(調査し使用)	濃度測定の結果、飛散していないことを確認。定期調査を行いながら使用予定。
		R I 処理槽機械室(天井)	×	露出(閉鎖・除去予定)	現在立入禁止中。除去予定。

区分	施設名	施工場所	共用部分	現在の状況等	対応状況及び予定
知事部局等	中部総合事務所（2棟）	講堂（天井裏）		囲い込み（調査し使用）	囲い込み済み。調査しながら使用。
		福祉保健局調理室（天井裏）		除去済み	改修中に天井裏に石綿の吹付けを確認。除去済み（12月）。
	看護学校	宿舎（天井）		露出（閉鎖）	利用者全員が退去（施設閉鎖）。過去の入所者へ、心配があれば健康診断を受けるよう連絡。処理方針は検討中。
	西部福祉保健局	機械室（天井・壁）	×	露出（閉鎖・除去予定）	立入禁止。今年度、除去予定。
	米子児童相談所	職員ロッカー室（壁・天井）	×	封じ込め（調査し使用）	吹付け石綿が露出していたが、封じ込めを行った（11月）。調査しながら使用予定。
	久松閣	機械室（天井・壁）	×	露出（閉鎖）	以前から閉鎖中。処理方針検討中。
	倉吉看護専門学校（保専含） （2棟）	本館機械室（天井・壁）	×	封じ込め（除去予定）	封じ込め済み。H18年度除去予定。
		＃ 食堂（屋根裏）		囲い込み（調査し使用）	囲い込み済み。調査しながら使用。
		別棟機械室（天井・壁）	×	露出（閉鎖：除去予定）	立入禁止。H18年度除去予定
	企業局西部事務所	車庫・非常口（天井）	×	露出（閉鎖等）	車庫は立入禁止、非常口通路は応急措置としてシートで囲い込み。処理方針は検討中。
	園芸試験場倉吉分場	機械室（天井・壁）	×	露出（除去予定）	H18年度除去予定。
	北条土地改良区管理事務所	機械室（壁）	×	露出（除去予定）	土地改良区が管理中。H18年度除去予定。
	佐治発電所	工作室（天井）	×	露出（閉鎖）	通常立入しない場所。処理方針検討中。
	旧 積善学園	機械室（天井・壁）	×	露出（閉鎖・除去予定）	用途廃止建物。H18年度除去予定。
東部福祉保健局	渡り廊下（屋根裏）		囲い込み	囲い込み済み。処理方針検討中。	
長砂町職員住宅A棟・B棟 （2棟）	居室（天井裏）	×	囲い込み（調査し使用）	囲い込み済み。濃度測定調査の結果、飛散していないことを確認。調査しながら使用予定。	
警察	郡家警察署	電気室（天井・壁）	×	露出（閉鎖・除去予定）	立入禁止。濃度測定実施。今年度、除去予定。

2 民間・市町村建築物

	調査対象	調査依頼 件数	回答数	吹付け石綿あり		備 考
				施設数	左記のうち共用 部分に露出あり	
市 町 村 等	学校	251校	251校	2 校	0 校	石綿あり2校は、共用（措置済）1、非共用（措置済）1
	市町村営住宅、住宅供給公社	249団地	249団地	1 団地	0 団地	石綿あり1団地は、非共用（措置済）
	社会福祉施設 （老人ホーム、保育所、障害者福祉施設等）	458施設	458施設	11施設	0 施設	石綿あり11施設は、共用（措置済）4、非共用7（措置済5、未措置2）
	病院（国立含む）	11病院	11病院	4 病院	0 病院	石綿ありの4病院は、共用（措置済）1、非共用（未措置）3
	その他施設 （庁舎、公民館、集会施設、体育館、給食施設、 消防施設、廃棄物処理施設等）	19市町村	19市町村	30施設	4 施設	共用部分の露出4施設は、濃度測定を実施し、飛散していないことを確認 その他石綿あり26施設は、共用7（措置済5、立入禁止2）、非共用19（措置済 6、未措置13）
小 計			48施設	4 施設		
民 間	民間建物（S31～H1までに建築されたもの）	3,999施設	2,633施設	119施設	10施設	共用部分の露出10施設については、現地調査を行うとともに、条例に基づき大気 中の石綿濃度測定の実施など適正に管理するよう指導を行っており、石綿粉じんの 飛散のおそれがある場合には、条例に基づいて勧告を行っていく 未回答の1,366施設のうち、多数の者が利用する建築物については調査を実施 し、条例に基づき適切な措置を講じるよう指導する
	内 訳 定期報告対象 （ホテル、旅館、百貨店、マーケット、劇場等） 学校・病院を除く	430施設	291施設	25施設	2 施設	
	500㎡以上 福祉施設を除く	3,569施設	2,342施設	94施設	8 施設	
	私立学校 （高校、幼稚園、専修学校、各種学校）	70校	70校	15 校	0 校	石綿有り15校は、措置済み13、未措置（非共用）2
	公共職業能力開発施設（認定訓練校等）	8 施設	8 施設	0 施設	0 施設	吹付け石綿なし
	社会福祉施設 （老人ホーム、保育所、障害者福祉施設等）	650施設	650施設	10施設	0 施設	石綿あり10施設は、共用（措置済）8、非共用（未措置）2。この他調査中1
	病院	31病院	31病院	5 病院	0 病院	石綿あり5病院は、共用（措置済）2、非共用（措置済）3。この他調査中1
	商店街アーケード	25団体等	25団体等	0 施設	0 施設	吹付け石綿なし
	産業廃棄物処理施設 （中間処理施設・最終処分場等）	152社	152社	0 社	0 社	吹付け石綿なし
	漁港関係施設（漁具倉庫、荷捌き施設等）	7市町村・ 4漁協	7市町村・ 3漁協	1 施設	0 施設	石綿有り1は、非共用
	農業農村整備事業（ポンプ施設等）	20市町村・ 107土地改良区	7 団体	0 施設	0 施設	石綿製品を使用している場合のみ回答を求めたところ、7団体から回答があっ たが、吹付け石綿はなかった
小 計			150施設	10施設		
合 計			198施設	14施設		

- 1 「共用」とは、鳥取県石綿による健康被害を防止するための緊急措置に関する条例第6条に規定する「多数の者が利用する建築物ののうち、多数の者の利用に供する部分（共用部分）」であり、当該場所に吹付け石綿がある場合は定期調査が義務づけられており、知事は飛散のおそれがあるときと認めるときは飛散防止措置を勧告することができる。
- 2 「非共用」とは、機械室、倉庫等の多数の者の利用に供さない部分（非共用部分）。
- 3 措置済みは、囲い込み、封じ込めのいずれかが実施されているもの。